

会議録

会議の名称	令和5年度 第2回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	令和5年8月8日（火） 午後5時から午後6時50分
開催場所	田無庁舎503会議室
出席者	委員：（対面）濱崎副委員長、青木委員、遠野委員、森委員、亀田委員 （オンライン）新藤委員長、中山委員、中野委員 （欠席）藤井委員、笠原委員 事務局：生活文化スポーツ部高橋部長、文化振興課堀課長、文化振興課文化振興係山本係長、文化振興課文化振興係小菅主事、西東京市第3期文化芸術振興計画策定支援業務委託事業者（株式会社創建東京本部：大谷主席研究員、砂田研究員）
議題	1 西東京市第3期文化芸術振興計画素案について 2 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市第3期文化芸術振興計画（素案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>【以下、新藤委員長にて議事進行】</p> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる参加も可能としていることを説明。 ・事務局にて「第1回文化芸術振興推進委員会会議録（案）」を作成し提示。委員より異論がなかったため、正式な会議録することで全会一致。 <p>2 【議題1】西東京市第3期文化芸術振興計画素案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局にて、資料1を用いて西東京市第3期文化芸術振興計画素案（以下、「素案」という。）の内容について説明。 <p>○委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素案の第1章及び第2章について、委員より意見をいただきたい。 <p>○委員：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期計画はどのような人を対象としているのか。子どもや高齢者等もわかるようにしているのであれば、ウェルビーイングやSDGsなどの用語の説明は無くても良いか。また、多様性の観点からLGBTQについて配慮しなくても良いか。 ・「第2章 文化芸術振興の背景」、「2 西東京市の現状と課題」、「(3) 第2期計画の 	

取組から見えてきた課題」、「③より多くの市民に届く効果的な情報発信」（13頁）では、「比較的若い層への情報伝達については「フェイスブック等のSNS」が有効」とあるが、フェイスブックについてはシニアの利用が多いことから、若い層への情報伝達を考えるのであればInstagramやTikTokを検討するべきではないか。

○委員：

- ・「第2章 文化芸術振興の背景」、「1 文化芸術に関する施策を取り巻く状況」、「(3) 西東京市の取組」、「③『健康』応援都市の実現に向けた取り組み」（5頁）について、「本市では引き続き、心穏やかな生活や創造的な生活に資する活動として、文化芸術の推進に取り組めます。」とあるが、文化芸術の中にも様々な分野があり、文化芸術が心穏やかに資するかという違和感がある。「健康都市宣言」について、市のホームページでは「心穏やかな生活」は休養を取り入れることにある文言となっており、文化芸術に関連するのは「創造的な生活を楽しむ」や「生きる力を育む」等に該当すると思う。ウェルビーイングの解釈として見直しが必要ではないか。
- ・「第2章 文化芸術振興の背景」、「2 西東京市の現状と課題」、「(1) 西東京市の文化芸術に関する取組状況」、「①主な文化芸術に関する事業」（6頁）のうち、「対話による美術鑑賞」事業について、「自由に発想することや様々なものを見方を経験できる事業です。」とされているが、「自由に発想することや、様々なものを見方を身に付けたり、ものを見方を深める、教育に役立てる」等、さらに踏み込んだ活動内容も記載して欲しい。

○委員：

- ・情報発信が課題となっている。「第2章 文化芸術振興の背景」、「2 西東京市の現状と課題」、「(1) 西東京市の文化芸術に関する取組状況」、「②文化芸術を支える拠点」（7頁）では、保谷こもれびホールやコール田無について拠点に関する説明があるが、催物についても具体的な記載がある方が良い。
- ・第3期計画の中にはSNS等の活用について記載されているが、情報発信については、以前から課題として挙がっていることもあることから、情報発信の方法等もう少し具体的に記載できると良い。

○委員長：

- ・「第2章 文化芸術振興の背景」、「1 文化芸術に関する施策を取り巻く状況」、「(3) 西東京市の取組」（4頁）の中で、「西東京市第3次基本構想・基本計画」や「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」と西東京市第3期文化芸術振興計画と連携について触れられているが、他部署との連携として、庁内で関連した条例や活動があれば、もう少し詳しく紹介しても良いのではないか。
- ・令和4年度に実施した文化芸術に関する調査の結果については、第3期計画策定に向けた重要な基礎資料であることから、資料編で掲載する等、詳細が見られるようにすると良い。

○委員：

- ・現行計画の取組として、文化財や伝統芸能等、これまで保存してきたものについても記載して欲しい。
- ・「第2章 文化芸術振興の背景」、「2 西東京市の現状と課題」、「第2期計画の施策内

容と評価」、「①第2期計画の施策内容」のうち、「4 伝統文化の継承」(10頁)で「文化芸術の継承」等を追加した方が良いのではないか。

○委員長：

- ・素案の第3章及び第4章 基本方針1について、委員より意見をいただきたい。

○委員長：

- ・「第3章 文化芸術振興計画の基本的な考え方」、「1 基本的な考え方」、「(3) 文化芸術の担い手」(17頁)に記載されている図について、「関心がうすい市民」と記載があるが、表現として問題はないか。「上記以外の市民」に含める表現の方が良いのではないか。
- ・第3期計画では、文化芸術の定義がされていないことから、第3期計画の冒頭等で文化芸術の範囲について定義しても良いのではないか。
- ・「第4章 文化芸術振興に向けた施策の展開」、「基本方針1 市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむ」の参考指標(22頁)として考えているものはあるか。

○事務局：

- ・参考指標については、第3期計画の内容がある程度固まってから検討していきたいと考えている。必ずしも文化芸術は数字で測れない部分もあることを踏まえ、どのような指標が適切か、総合的に検討し、ご意見を伺いたいと考えている。

○委員：

- ・「第3章 文化芸術振興計画の基本的な考え方」、「1 基本的な考え方」、「(3) 文化芸術の担い手」(17頁)に記載されている図について、現行計画を策定する時も、その表現について議論したところである。誤解を招かないような表現に見直すべきではないか。
- ・「第4章 文化芸術振興に向けた施策の展開」、「基本方針1 市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむ」、「施策4 市民に届く効果的な文化芸術情報の提供」(22頁)について、情報提供は課題であるため、PR親善大使だけではなく、インフルエンサーの活用等新たな情報提供の方法についても検討が必要ではないか。

○委員：

- ・「第3章 文化芸術振興計画の基本的な考え方」、「1 基本的な考え方」、「(1) 第3期計画の目指すべき姿」(17頁)に記載されている図について、現行計画では、「活動団体」が中心となり、その周りに「活動者」、「鑑賞者」と続いていたが、第3期計画では、「活動者」が中心となっている。個人的に活動している「活動者」が中心となるのは、違和感があり、少し負担が大きいと感じる。
- ・「市民全員がアーティストである」と言っているドイツのアーティストがいた。図のように誰が中心ということではなく、全員が関わっていることがわかるような形にする方が良いのではないか。
- ・「第4章 文化芸術振興に向けた施策の展開」、「基本方針1 市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむ」、「施策4 市民に届く効果的な文化芸術情報の提供」(22頁)について、「第2章 文化芸術振興の背景」、「2 西東京市の現状と課題」、「(1) 西東京市の文化芸術に関する取組状況」、「③地域で親しまれる文化資源」(8頁)ではパブリックアートについて記載されているが、市ホームページ等を確認して

も情報がない。現行計画では、文化資源の現況として市内の地図が掲載されているが、第3計画についても、パブリックアートを含めた地図の掲載があると良いのではないか。

○委員：

- ・文化芸術の定義を記載し、範囲を明確にするのは賛成である。文化芸術基本法では、文化財や生活文化等も文化芸術の範囲となっている。
- ・「第3章 文化芸術振興計画の基本的な考え方」、「1 基本的な考え方」、「(1) 第3期計画の目指すべき姿」(17頁)に記載されている図について、子どもの表現がわかりづらい。また、「様々な分野で活動する市民」等について、現行計画と同様の表現であることはわかるが、伝わりにくい。「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」を意識することで、子どもに関する記載が中心になりすぎてしまっているのではないか。

○委員長：

- ・全ての人がアーティストという発想は良いと思う。核がある、輪を広げるというよりは、一人ひとりがつながるようなイメージができる方が良いのではないか。

○事務局：

- ・「第3章 文化芸術振興計画の基本的な考え方」、「1 基本的な考え方」、「(1) 第3期計画の目指すべき姿」(17頁)に記載されている図については、委員よりいただいた意見を基に検討する。

○委員長：

- ・素案の第4章 基本方針2について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・全体的に取組例が抽象的に記載されている。「第2章 文化芸術振興の背景」、「2 西東京市の現状と課題」、「(1) 西東京市の文化芸術に関する取組状況」、「①主な文化芸術に関する事業」(6頁)のように具体的に記載できると良いのではないか。
- ・他の市区町村では、まちの活性化のためイベント等を実施しているが、西東京市では実施しないのか。豊島区では池袋でアニメ関連のイベントを行っているため、西東京市では、例えば縄文時代に関連したイベント等が実施できると良いのではないか。

○事務局：

- ・現行計画では、取組例が抽象的に記載されている箇所や具体的に記載されている箇所があったことから、第3期計画では、統一したい考えであり、計画という性質上、ある程度抽象的な表現で統一している。

○委員：

- ・「第4章 文化芸術振興に向けた施策の展開」、「基本方針2 地域の文化芸術活動に関わる人と場を結ぶ・支える」(23、25頁)について、文化施設が「文化的な雰囲気を感じられるように」という記載があるが、「文化的な雰囲気」とは何か。

○事務局：

- ・市民に文化施設が知られていない場合もある。文化施設があることや文化的なものに触れられる予感がするような工夫をすることで、市民が日常的に感じられるようにし

たいということ在意図しているが、表現は整理したい。

○委員長：

- ・「第4章 文化芸術振興に向けた施策の展開」、「基本方針2 地域の文化芸術活動に関わる人と場を結ぶ・支える」(25頁)の取組例にある「文化機能を有する公共施設」とはどこを想定しているのか。

○委員：

- ・「文化機能を有する公共施設」は、コール田無等のことなのか。公民館の施設も含まれているのか。

○事務局：

- ・文化的な機能を有する施設は、文化施設以外に、公民館や市民交流施設をイメージしているが、わかりやすくなるよう注釈などで補足する等検討する。

○委員：

- ・抽象的に記載することで伝わりづらい部分がある。写真の活用やコラムの掲載等工夫をすることで伝わることもあるのではないか。

○委員長：

- ・素案の第4章 基本方針3について、委員より意見をいただきたい。

○委員

- ・記載が抽象的すぎて具体的な取組がわかりづらい。自治体によっては、公共交通機関と連携し、絵を飾る、ウォークラリーを実施する等を行っている。「取組例」として、そうした取組の記載をしてはどうか。
- ・「第4章 文化芸術振興に向けた施策の展開」、「基本方針3 文化芸術の力を地域や社会の中で生かす・つなげる」「施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流」(28頁)について、他市では姉妹都市特産の米を市民に配布し、姉妹都市のアピールを実施していたところもある。「取組例」として、そうした事例を記載してはどうか。

○委員：

- ・アニメに関する取組について、市内にはシンエイ動画もある。日本だけでなく、世界でも文化の一つとして注目されており、子どもも最初に触れる文化であると思う。家族ぐるみで参加できるようなアニメに関する事業を実施することで、文化芸術の活性化につながると考える。市でそのような事業を実施できないか検討していただきたい。

○委員長：

- ・文化芸術の範囲を入れることにも関連するのではないか。アニメを入れることで関心のある市民も増えていくと考えるため、検討しても良いのではないか。

○委員：

- ・「アスタ西東京」や「イオンモール東久留米」は、人が集まり盛況である。そういう施設と連携し、市の事業等に活用できると良い。

- 委員：
・都市間の交流に関連して、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、ホストタウンとなり、つながりのあるオランダ王国等、国を超えた交流ができるの良いのではないかと。
- 委員長：
・「子どもが『ど真ん中』のまちづくり」を掲げているものの、子どもに関する記載が少ないため、もう少し具体的に記載した方が良いのではないかと。
- 委員：
・「ウェルビーイング」についての記載が少ない。第3期計画の特徴として、もう少し記載していくべきではないかと。「第4章 文化芸術振興に向けた施策の展開」、「基本方針3 文化芸術の力を地域や社会の中で生かす・つなげる」は「ウェルビーイング」に繋がりやすいため、記載を増やすよう検討していただきたい。
- 委員：
・「第4章 文化芸術振興に向けた施策の展開」、「基本方針3 文化芸術の力を地域や社会の中で生かす・つなげる」「施策3 関連機関・他分野と結び付けた文化芸術活動の促進」(27頁)について、子どもの農業体験は産業分野が力を入れている。他分野との連携として、産業を追加できないかと。
- 委員長：
・産業には農業やアニメなども含まれるため、追加を検討すべきではないかと。
- 委員長：
・素案の第5章について、委員より意見をいただきたい。
- 委員：
・「第5章 計画の推進に向けて」、「2 各主体の役割」(30頁)について、「市」ではなく、「市役所」や「行政」の記載にした方が良いのではないかと。
・「第5章 計画の推進に向けて」、「4 財源の確保と活用」(32頁)について、「ネーミングライツ」に関する記載があるが、欧米では「文化」と「商業」は相容れないとする考え方から、ネーミングライツについて廃止の方向性もある。西東京市では継続していくのか。
- 委員：
・「第5章 計画の推進に向けて」、「4 財源の確保と活用」(32頁)について、「該当となる文化芸術以外の分野に係る国の補助金等」とあるが、他分野連携により、他分野で該当する国の補助金等を文化芸術事業に活用するという認識で良いかと。
- 事務局：
・具体例として、パラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成として開始し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催された令和3年度にスポーツ分野の補助金を活用して本事業を実施した。他分野と連携することで、違う分野の国の補助金などを活用できることもあり、その財源を文化芸術の可能性や裾野を広げるために活用していけ

ればと考えている。

○委員：

- ・スポーツ分野の補助金等、文化芸術で活用するということは結構あるのか。

○事務局：

- ・連携することで活用できる可能性のある補助金等はある。

○委員：

- ・全体的に記載が言葉の羅列ばかりで、現実感がない。市で実施した実績等、現実感のある内容を記載した方が良いのではないか。

○委員長：

- ・これまで実施した実績がよりわかるように、「第2章 文化芸術振興の背景」、「2 西東京市の現状と課題」、「(2) 第2期計画の施策内容と評価」、「①第2期計画の施策内容」で記載していくべきではないか。
- ・「第5章 計画の推進に向けて」、「2 各主体の役割」(30頁)の「市民」について、「文化芸術の効果を認識し、共感する」という記載があるが、市が考えた効果を市民が認識するというのは、独断的と捉えられてしまうのではないか。効果は後から付いてくるものであるため、「文化芸術を通じて効果を実感する」等の記載の工夫が必要ではないか。

○委員：

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン配信に慣れた人が増えている。紙を掲示する掲示板は一定の需要はあると思うが、池袋駅のようなデジタルサイネージ広告の方が情報発信の可能性が広がるのではないか。

3 【議題2】その他について

- ・事務局にて、素案に対する意見を令和5年8月15日まで受け付けることを説明。委員からの意見の取り扱いについては、委員長に一任することで全会一致。
- ・事務局にて、素案に対する市民参加手続きの実施予定（令和5年10月中旬から11月中旬）及び第3回、第4回文化芸術振興推進委員会の日程（令和5年10月12日、令和5年11月2日）、内容（「令和5年度施策・事業評価(令和4年度分)」調査結果を踏まえた現行計画の評価）について説明

4 閉会

以上